

# カラープリンター共同利用のご案内

## 働き方改革推進支援助成金（団体コース）活用事例 労働効率の増進を目指して！

- ・生坂村商工会では、会員事業所の「働き方改革」の促進を目的として、「高速カラープリンター」を国の助成金を活用して導入し、無料（紙代は除く）で共同利用できるようにしました。
- ・本機器を利用して作業を軽減することで、労働時間の短縮と生産性の改善にお役立てください。

**利用対象者：生坂村商工会員**

**利 用 料：通常無料**

(※用紙、原稿データ等は利用者でご準備下さい。)

### 高速インクジェットプリンター 利用例

- ・チラシ、各種書類、両面での資料作成などに対応しています。
- ・カラー印刷が可能で、見やすく訴求力のある資料作成に役立ちます。
- ・A3サイズまで対応しています。
- ・ご利用条件等は、商工会までお問い合わせください。



(※不在の場合がありますので、ご利用の前に確認のご連絡をお願いします。)

**【お問合せ先】**

**生坂村商工会**

〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村6042番地1

TEL : 0263-69-3047

FAX : 0263-69-3371

Mail : oyaki@shirt.ocn.ne.jp